

AED活用 2年で6倍

心臓病で心肺停止となった人を、現場に居合わせた一般市民が自動体外式除細動器(AED)で応急手当してケースが

二〇〇七年に二百八十七件あり、〇五年の六・二倍となっていることが二十日、総務省消防庁の調査で分かった。

一カ月後の生存率は42・5%で不使用の場合の四・四倍。AEDは〇四年七月から医療従事者以外の市民も使用で

生存率4割 普及が奏功

消防庁07年調査

きるようになっており、消防庁は「普及が進み、心肺停止患者の救命に効果が出た」と分析している。

消防庁によると、〇七年に心臓病で心肺停止になった人を市民が目撃、救急搬送された例は一万九千七百七件。その場で市民がAEDを使った二百八十七件のうち42・5%に当たる百二十二人が一カ月後も生存していた。一方、使

用されなかった一万九千四百二十件の一カ月後の生存率は、9・7%の千八百九十一件にとどまった。

同様のケースで〇五年にAEDが使用されたのは、一万七千八百八十二件中、四十六件だった。医療、消防機関を除く、駅や学校などの公共施設のAED設置台数は、〇七年十二月時点で八万八千二百六十五台(厚生労働省まとめ)で、〇五年に比べ八・九倍に増加している。

Q 自動体外式除細動器(AED)

心臓が不規則に細かく震え、全身に血液を送り出せなくなる状態となった患者に、電気ショックを胸に電極パッドを張り、心臓を正常な状態に戻す医療器具。病院などの医療機関だけでなく、国や自治体の庁舎、公共施設などへの設置が進んでいる。発見者が簡単に使用できるように、患者の胸に電極パッドを張り、スイッチを押すだけの操作となっている。